



2024年12月5日

各 位

会 社 名 株式会社 Birdman
代 表 者 名 代表取締役社長 嶋津 宗成
(コード番号：7063 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 兼 管理本部長 若山 尚文
(TEL 03-6865-1322)

(開示事項の中止) 株式会社 ADOLOGI の株式取得に関する 株式譲渡契約書の解除に関するお知らせ

当社は、2024年6月14日付で開示いたしました「(開示の経過) 株式取得契約締結に関するお知らせ」及び2024年7月29日付で開示しました「(開示の経過) 株式会社 ADOLOGI の株式取得の遅延に関するお知らせ」のとおり、株式会社 ADOLOGI (以下「ADOLOGI 社」) の持分法適用会社化に向けて株式譲渡契約締結 (以下「当該株式取得契約」という。) を締結しておりましたが、本日開催の取締役会において当該株式譲渡契約を解除することを決議し、先方に通知いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡契約を解除するに至った理由

当社が締結した当該株式取得契約において、その株式取得資金は、2024年5月9日付にて開示しております「第三者割当による新株式発行、第7回新株予約権の発行並びに親会社以外の支配株主、その他関係会社、及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載した資金使途のうち、「新規事業進出のための M&A 資金」600 百万円を充当することとなっております。また、当該株式譲渡契約書において「当該金額にみつるまで第7回新株予約権の行使があり、資金が当社に用意できたこと」を停止条件 (クローゼン条件) としております。

しかし、本日適時開示いたしました、「第三者割当による新株式発行、第8回新株予約権の発行及び主要株主及び主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に伴い、未行使となっている第7回新株予約権 1,416 個の全てを当社が取得し、消却することとなりました。

未行使の第7回新株予約権の消却を行うことに伴い、当該株式取得契約の停止条件 (クローゼン条件) の実現が不可能となったことを含め、本件株式取得契約履行後、同社の残る株式について当社株式との簡易株式交換をする見込みでありましたが、当社業績の悪化などに伴い、当社株式の大幅な下落もあり、以降の検討が双方で困難となり、当該株式取得契約を解除することとなりました。

なお、第7回新株予約権の取得及び消却の内容につきましては、本日適時開示いたしました「第7回新株予約権 (第三者割当) の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 今後の見通し

当社は、現在事業の再構築に取り組んでいるため、業績予想を非公開とさせていただいております。今後、早急に業績予想が公表できるよう事業の再構築の計画を策定し、策定次第公表させていただきます。

以上